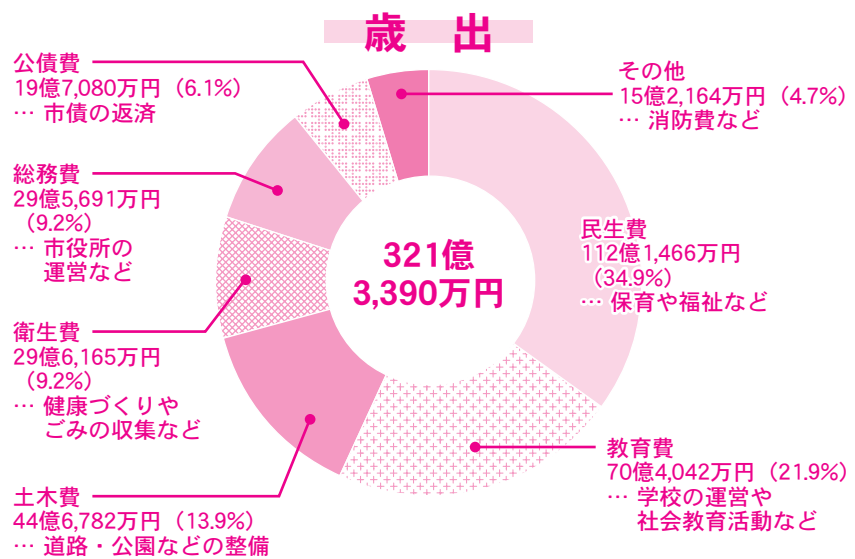
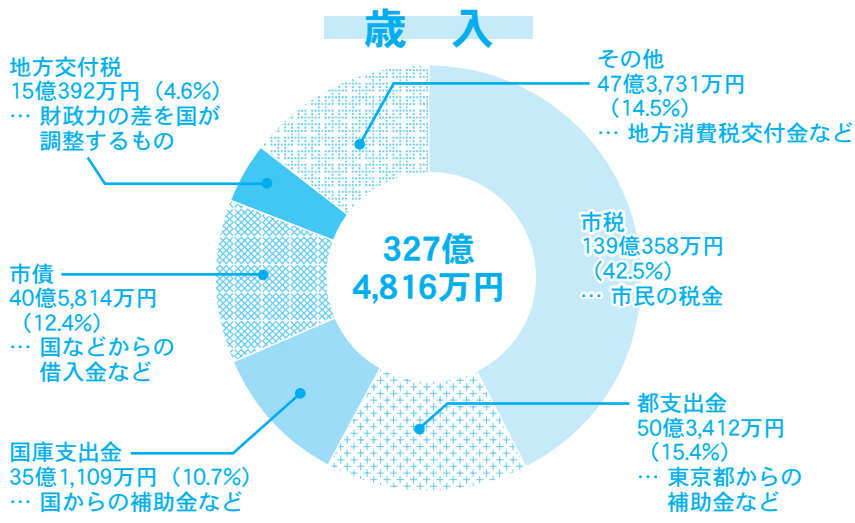


一般会計決算の内訳



各会計決算額表 (単位:千円)

会計名	歳入	歳出
一般会計	32,748,163	32,133,897
国民健康保険事業特別会計	7,740,760	7,591,838
土地区画整理事業特別会計	3,573,548	3,194,117
下水道事業特別会計	2,104,821	2,101,770
介護保険特別会計	3,249,069	3,220,823
後期高齢者医療特別会計	1,096,533	1,096,533
病院事業会計	6,781,590	7,491,904
合計	57,294,484	56,830,882

平成24年度各会計決算を認定
一般会計歳出総額321億円

市議会は、平成24年度一般・特別・病院事業会計の決算7件を、10月2日の本会議で認定しました。本決算議案は、決算特別委員会に付託し、9月18日から20日の3日間にわたり、詳細に審査しております。一般会計の決算額は、歳入が327億4816万円、歳出が321億3390万円となっております。

一般会計歳入
対前年度比
4.5%増

歳入のうち、一般財源は対前年度比0.5%の減となりました。増加したものは、地方消費税交付金が2.7%の増となっているほか、国有提供施設等所在市町村助成交付金等が8.7%の増、いわゆる税連動交付金のうち、配当

一般会計歳出
対前年度比
4.9%増

割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金及び自動車取得税交付金が増となっております。一方、減少したものは、個人市民税が4.6%の増となったものの、企業収益の減などにより法人市民税が1.1%減、家屋の評価替えの影響などで固定資産税が2.8%減となったことから市税が0.1%の減、また、地方特例交付金が児童

一般会計歳入
対前年度比
4.5%増

手当及び子ども手当特例交付金、自動車取得税交付金分の減収補填特例交付金の減により59.3%の減、地方譲与税が6.6%の減、税連動交付金のうち、利子割交付金が減となっております。特定財源は対前年度比10.5%の増となりました。増加したものは、財産収入が市有地売却収入の増などにより166.5%の増、諸収入が多摩川衛生組合損害賠償請求訴訟に係る和解に伴う精算金の増などにより77.3%の増、市債が(仮称)南山小学校用地買収事業債の増などにより109.1%の増などです。減少したものは、国庫支出金が子ども手当負担金の減などにより6.4%の減、繰入金が財政調整基金繰入金及び公共施設建設基金繰入金の減などにより59.6%の減となっております。

決算特別委員会委員

◎委員長 ○副委員長
◎田中 繁夫

職員の給与の臨時特例に関する条例を制定

この条例は、東日本大震災に対処する必要性等に基づいた国からの給与減額の要請、職員給与費削減を前提とした地方交付税の削減に伴う市民サービスへの影響などを総合的に勘案し、市長、副市長、教育長及び一般職の職員の給与の減額を行うことを定めるものです。

- つじ 寛美
- 岡田 まなぶ
- 梶浦 みさこ
- 伊藤 ちか子
- 渡辺 たつや
- 坂田 たけふみ
- 中田 中
- 大久保 もりひさ
- 北浜 けんいち

補正予算可決

市議会は、平成25年度東京都稲城市一般会計補正予算(第3号)、国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)、土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)及び介護保険特別会計補正予算(第1号)を10月2日の本会議で審議し、原案のとおり可決しました。このうち、一般会計補正予算及び土地区画整理事業特別会計補正予算の主な内容は以下のとおりです。

条例の一部改正

市議会は、条例の一部改正について、10月2日の本会議で審議し、原案のとおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

組織条例の一部改正

所掌事務の内容を市民に分かりやすくするため、生活環境部の名称を市民部に改める他、分掌事務の一部を改めるものです。

児童館・学童クラブ・保育所設置条例の一部を改正

この条例は平成26年4月1日から施行されます。稲城市立第一児童館、稲城市立第二児童クラブ及び稲城市立第二保育園の民営化に伴い、設置条例の名称及び位置の規定から当該施設を削除するものです。この条例は平成27年4月1日から施行されます。

教育委員会委員に

市議会は、平成25年9月30日をもって稲城市教育委員会委員小野好江氏及び稲垣弘子氏の任期が満了することに伴い、小野好江氏を再任すること及び稲垣弘子氏の後任者として保坂律子氏を選任することについて9月4日の本会議で同意しました。

教育委員会委員に

小野 好江氏
保坂 律子氏

委員会の審査から

平成25年第2回定例会終了後から平成25年第3回定例会までの閉会中及び会期中に開催した常任・議会運営・特別委員会での審査・調査の概要は次のとおりです。

総務委員会

議案2件と陳情1件を審査しました。

稲城市組織条例の一部を改正する条例は10件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

問 市民、職員、議会などの意見はどのように集約されたのか。

答 色々の計画を作成する中や、市長への手紙などによる市民の意見、それぞれの職場の意見、議会の一般質問などでの意見を全体的にとらえながら組織改正に当たった。

問 青少年の健全育成に関することが福祉部の所管となると、キャンプ村などの関係はどうなるのか。

答 それぞれ関わる部署については、今後もきちんと連携をとっていく。

討論は賛成が1件あり、今回の組織改正については、行革に対する取り組みを評価し、賛成する。―というものでした。採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

稲城市市税条例の一部を改正する条例は、質疑、討論はなく、採決の結果、挙手全員により、原案のとおり可決されました。

「原案再稼働に反対する意見書の提出」を求める陳情は、

一部を改正する条例は、6件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

問 民営化することのメリットは。学校との連携は。

答 0歳から高校生に至るまでの継続的な見守り・子育て支援ができる。地域の学校との連携がとれるよう、市として、バックアップしていく。

問 民営化で今と同様のサービスの提供ができるのか。事業者と確認しながら運営体制を整えていく。事業内容、育成環境は同じ認識をもって携わっていく。

討論は、反対討論が1件あり、採決の結果、挙手多数で、原案のとおり可決されました。

稲城市学童クラブ設置条例の一部を改正する条例は、7件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

問 行政として、民営化をどのようにとらえて運営していくか。

答 民間のノウハウや良い部分を引き出しながら、協働で保育行政を進めていく。

問 民営化することは、保育時間延長や定数増が図られ、サービスの向上と捉えるが、市の考えは。

答 全体的なサービス・質の向上が図られると考える。討論は反対が1件あり、採決の結果、挙手多数で、原案のとおり可決されました。

福祉文教委員会

議案3件と陳情1件を審査しました。

稲城市立児童館設置条例の

案のとおり可決されました。

老人福祉館の運営に関する陳情は、8件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

問 これまで、陳情の内容のような「市長への手紙」などが届いているか。

答 届いているが、説明会を重ねる中で、一定の理解は得られたと考える。

討論は、賛成が1件あり、高齢化に伴い、老人福祉館の果たす役割は重要であり、高齢者の支援のための拠点として活用すべきと考え、賛成する。―というものでした。

採決の結果、挙手少数で不採択と決定されました。

特定所管事務調査事項として、小規模多機能型居宅介護施設等の整備、第二文化センター内に生活文化施設を開設すること、(仮称)長峰スポーツ施設併設型多目的広場の基本設計、稲城市立病院の現状と今後、災害時要援護者支援名簿とその活用、他3件について調査しました。

建設環境委員会

議案3件を審査しました。

稲城市国民健康保険条例の一部を改正する条例は、質疑、討論がなく、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決されました。

稲城市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例は、2件の質疑があり、討論はなく、採決結果、挙手全員で原案のとおり可決されました。

稲城市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例は、4件の質疑があり、主なものは、次のとおりです。

は、次のとおりです。

問 稲城長沼駅周辺地区の道路境界について、経緯と今後の対応は。他の地区への説明は。

答 今までと同様に、壁面後退1メートルで協力をいただく。他の地区も説明会を開催し、了解を得ている。

討論はなく、採決結果、挙手全員で原案のとおり可決されました。

特定所管事務調査事項として、稲城ふれあいの森特別緑地保全地区の指定、市立公園緑地内駐車場の有料化、地域公共交通検討協議会の検討状況、ごみの減量推進と資源リサイクルの向上、他2件について調査しました。

議会運営委員会

特定担任事務調査事項として、次定例会等の会期等議会運営、議会運営の効率化について調査しました。

補正予算特別委員会

議案4件を審査しました。

平成25年度東京都稲城市一般会計補正予算(第3号)は、20件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

問 子ども手当国庫負担金返還金が発生した理由は。どこが負担するのか。

答 受給者の支払先の変更と父母の間での扶養の変更による重複払いである。過払い分はすでに返還してもらっている。それを充てる。

問 摂食・嚥下機能支援の推進に関しては、高齢者の身近な介護スタッフに対し、誤飲を防ぐことに注目した研修

を考えているか。

答 研修では、専門職に意識の啓発、知識の習得に努めてもらい、誤飲を未然に防ぐための対応や、嚥下障害になつてしまった場合の対処方法について、指導する。

問 使用済小型電子機器等の拠点回収の実施の経緯は。回収ボックスにした理由は。

答 平成25年4月1日に、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律が施行され、東京都の補助金利用などの準備も整ったので、事業開始に至った。利便性から回収ボックスとし、設置スペースを確認し、11カ所を選定した。

討論はなく、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

平成25年度東京都稲城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、質疑、討論はなく、採決の結果、挙手全員で、原案のとおり可決されました。

問 橋梁長寿命化修繕計画の概要は。

答 市が管理する橋長15メートル以上の38橋を対象とし、コスト削減、予算の平準化、道路ネットワークの安全性・信頼性の確保を目的とする。計画的な補修と架け替えにより、100年間で約50%の維持管理費の削減が図れる。

問 学校図書館活性化推進員賃金が低執行率となった要因は。改善することを検討したのか。

答 要因は、新規配置の学校での勤務開始が4月の第2週になったことや推進員の入院である。今後は募集事務を早め、よりよい人材の確保に努めることを検討した。

決算特別委員会

平成24年度東京都稲城市一般会計歳入歳出決算は、135件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

問 市税の収納率の状況と26市中の順位は。滞納者の状況と対応は。

答 95・9%、26市中14位である。滞納整理の強化に力を入れたが、滞納額の25・4%を占める高額滞納者がいる。

討論は反対が1件あり、開発最優先ではなく、市民の切実な願いの実現、暮らしや福祉・教育最優先の姿勢に立った市政運営を求める立場から、反対する。―というものでした。採決の結果、挙手多数で認定されました。

平成24年度東京都稲城市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、及び、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の2件を一括審議し、5件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、いずれも、挙手全員で認定されました。

平成24年度東京都稲城市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、及び、下水道事業特別会計歳入歳出決算の2件を一括審議し、7件の質疑があり、討論は、反対が1件あり、採決の結果、稲城市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算は、挙手多数で、下水道事業特別会計歳入歳出決算は、挙手全員で認定されました。

平成24年度東京都稲城市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、及び、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の2件を一括審議し、5件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、いずれも、挙手全員で認定されました。

平成24年度東京都稲城市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、及び、下水道事業特別会計歳入歳出決算の2件を一括審議し、7件の質疑があり、討論は、反対が1件あり、採決の結果、稲城市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算は、挙手多数で、下水道事業特別会計歳入歳出決算は、挙手全員で認定されました。

平成24年度東京都稲城市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、及び、下水道事業特別会計歳入歳出決算の2件を一括審議し、7件の質疑があり、討論は、反対が1件あり、採決の結果、稲城市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算は、挙手多数で、下水道事業特別会計歳入歳出決算は、挙手全員で認定されました。

平成24年度東京都稲城市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、及び、下水道事業特別会計歳入歳出決算の2件を一括審議し、7件の質疑があり、討論は、反対が1件あり、採決の結果、稲城市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算は、挙手多数で、下水道事業特別会計歳入歳出決算は、挙手全員で認定されました。

平成24年度東京都稲城市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、及び、下水道事業特別会計歳入歳出決算の2件を一括審議し、7件の質疑があり、討論は、反対が1件あり、採決の結果、稲城市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算は、挙手多数で、下水道事業特別会計歳入歳出決算は、挙手全員で認定されました。

平成24年度東京都稲城市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、及び、下水道事業特別会計歳入歳出決算の2件を一括審議し、7件の質疑があり、討論は、反対が1件あり、採決の結果、稲城市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算は、挙手多数で、下水道事業特別会計歳入歳出決算は、挙手全員で認定されました。

議員定数調査特別委員会

稲城市議会議員の定数について協議し、視察を行いました。

市民生活の向上めざし一般質問

本定例会の9月5日から4日間にわたり、16人の議員が市政について65項目の一般質問を行いました。その要旨は次のとおりです。紙面の都合上、1人1項目のみ掲載しています。

団地再生への取り組みについて



鈴木議員

問 若葉台地域を見てもわかるように、ニュータウンとして稲城市は発展していく途中であるが、大丸地区の都営アパートや平尾団地では、建物の老朽化や設備の陳腐化を理由に若者が出て行ってしまいがちで、高齢化が進み、購買力が低下し、小売業も衰退し、住むに値する魅力が下がっていき、この負のスパイラルに陥りかけている。高齢化・人口減少がもたらす弊害について、市の考えは。

答 今後とも土地画整理事業などで若年層の入居は予想されるが、他の自治体と同様、少子化・高齢化は重要な課題と認識する。住宅団地については、より一層居住者の年齢層に偏りがあらわれ、高齢化による商圏力が低下し、団地の活力が損なわれるなどの弊害が生じると考える。

問 大丸の都営アパートは建て替えが進み、稲城市住宅マスタープランでは平尾団地の建て替えにも言及している。多世代型の集合住宅づくりを見据えて、どのような方々の話し合いをしているのか。

答 事業者である東京都住宅供給公社、東京都やUR都市機構との情報交換や建て替えに向けた検討、バリアフリー化などについて協議をしてきた。現在、東京都住宅供給公社の分譲住宅でつくる、ゆとろあひ平尾管理組合と新たなまちづくりについて意見交換をしている。

問 現在、稲城で育っている子供が大人になり、家庭を持ち、稲城で暮らす。また、その子供や孫も稲城で暮らす。このような世代循環の輪を目指すことが重要な施策と考える。発展だけでなく、持続する循環社会の形成について、まちづくりの面としてどう考えているか。

答 循環社会の形成のためには、多様な世代が集い、にぎわいや利便性、豊かな緑など地域の特性を生かした快適性、安全・安心な魅力あるまちづくりを実現することが重要と考える。第四次長期総合計画にある「だれもが健康で安心してともに暮らせるまちづくり」で位置づけられた、まちづくりの基本目標を着実に実行し、持続する世代循環の社会を形成していきたい。

問 稲城市の防災・防犯に関連する市の取り組み、市内各施設の駐車場、選挙投票率の向上)



再生に取り組んだ他市の団地

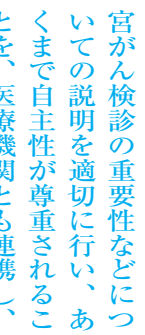
問 子宮頸がん予防ワクチンの副反応は、インフルエンザワクチンや不活化ポリオなどより桁違いに多い。接種希望者に対しては、副反応全般の情報や予防効果の限界、子宮がん検診の重要性などについての説明を適切に行い、あくまで自主性が尊重されることを、医療機関とも連携し、積極的に周知してほしいが、市の考えは。

答 平成25年6月14日付の厚生労働省の勧告に対応し、速やかに稲城市医師会を通じて医療機関に「積極的な勧奨」を一時中止することを通知した。また、接種を希望する市民には、医師がワクチンの有効性と副反応へのリスクを十分に説明し、理解をいただきたいうえで、自主判断で接種するよう周知徹底している。

問 厚生労働省が予防接種による健康被害と認定した場合に補償の対象となるようだが、認定には数年かかるという話もある。また、ワクチン接種の有効性は確定されていない。最近、接種中止を決定した自治体もあり、千葉県野田市では、安全性についての結論が出るまで、ワクチンの定期接種を原則見合わせることを決めた。新たな副反応被害を出さないためにも当面の間接種を一時中止すべきと考えるが、市民の命を守る行政としての考えを伺う。

答 定期接種は予防接種法に基づき、市町村長が実施するものとされている。市では、法に照らして、適正に予防接種事業を進めていく。

問 文部科学省が実施した子宮頸がん予防ワクチンの接種に関連した欠席などの状況調査について、市の調査への取り組み方とその結果、及び接種した子どもたちをどのように把握・分析しているのか。



中村議員

問 「ちびっこ広場」や公園への簡易トイレの設置についての市の対応は。

答 高齢化が進むことにより、公園の利用形態も周辺住民の子供や幼児とその母親の利用が中心であったものが、高齢者の憩いや散歩の立ち寄り場としての利用も多くなってきた。簡易トイレは、衛生面など、利用者から苦情が寄せられることが多く、設置については考えていないが、固定式のトイレの設置については、面積要件など、設置が可能な公園において、公園周辺の状況や利用者の要望を踏まえた中で、検討していきたいと考えている。

問 I Tを活用できない高齢の方々に対する対応策の拡充については。

答 高齢者は必ずしもI Tに不慣れであるものとは認識していない。また、行政サービスの中でI T機器を活用しなければ利用できないものは、基本的にはないと考えている。なお、I T機器の普及に対応してシルバー人材センターでは、一般向けパソコンの講習会を行っているほか、文化センターでは自主サークルとしてパソコンらくらくクラブなどが活動を行っているとの問い合わせがある。

問 吉方公園は、既成市街地の中央に位置し、その広さは既成市街地内の公園として、整備方針の策定を進める計画、戸土地画整理事業による吉方公園拡大に併せて、防災・防犯・高齢者対策・健康増進の整備について

問 未来（エンディング）ノートは、高齢者が、万一のことが起こったときのために、伝達すべきさまざまな事柄をノート形式により御自身で書きとめておくものであり、高齢者の皆さんがこれからの人生を安心して生活していくためのツールとしてさまざまなものが市販されている。市ではこうした未来（エンディング）ノートの活用は、個人の死生観に基づくものと考えられることから、現時点では市として作成し配布することは考えていないが、市民の要望に基づき、必要に応じて地域包括支援センターなどの関係機関が、こうした未来（エンディング）ノートの紹介などを行う場合もあると聞いています。引き続き利用者からの問い合わせなどに適切に対応できるようにしていきたい。

問 吉方公園内には、十分な収容能力と支援物資のスミーズな搬入搬出機能を備えた、特大の防災備蓄倉庫を設置し、防災・減災活動拠点にするべきと考える。市の見解は。

答 吉方公園は、現在も稲城市地域防災計画の中で避難場所として指定していることから、新しく広がる公園には、防災公園としての機能や、防災備蓄倉庫についても関係部署と調査研究していく。

問 防犯対策向上の観点から公園の拡大に併せて、全面的な改良整備が必要であると考える。市の見解は。

答 平成20年10月に「榎戸土地画整理事業区域内都市計画施設等整備検討会」を設置し、吉方公園を含む事業地内の都市公園については、整備方針の策定を進める計画、

問 未来（エンディング）ノートの作成についての施策を進めるべきと考えるが、市の姿勢は。

答 未来（エンディング）ノートは、高齢者が、万一のことが起こったときのために、伝達すべきさまざまな事柄をノート形式により御自身で書きとめておくものであり、高齢者の皆さんがこれからの人生を安心して生活していくためのツールとしてさまざまなものが市販されている。市ではこうした未来（エンディング）ノートの活用は、個人の死生観に基づくものと考えられることから、現時点では市として作成し配布することは考えていないが、市民の要望に基づき、必要に応じて地域包括支援センターなどの関係機関が、こうした未来（エンディング）ノートの紹介などを行う場合もあると聞いています。引き続き利用者からの問い合わせなどに適切に対応できるようにしていきたい。

問 未来（エンディング）ノートの作成についての施策を進めるべきと考えるが、市の姿勢は。

答 第一小学校のように、公共施設の改修に併せて雨水貯留施設を設置するほか、住宅開発時や大型開発事業時に地開発時や大型開発事業時に、浸透枿や調整池などの設置を指導している。吉方公園への雨水貯留施設の設置については、公共下水道汚水整備の概成する第四次稲城市長期総合計画後期に策定を予定している「公共下水道雨水排水基本計画」において対策を検討していく。

問 未来（エンディング）ノートの作成についての施策を進めるべきと考えるが、市の姿勢は。

答 未来（エンディング）ノートの作成についての施策を進めるべきと考えるが、市の姿勢は。

問 「ちびっこ広場」や公園への簡易トイレの設置についての市の対応は。

答 高齢化が進むことにより、公園の利用形態も周辺住民の子供や幼児とその母親の利用が中心であったものが、高齢者の憩いや散歩の立ち寄り場としての利用も多くなってきた。簡易トイレは、衛生面など、利用者から苦情が寄せられることが多く、設置については考えていないが、固定式のトイレの設置については、面積要件など、設置が可能な公園において、公園周辺の状況や利用者の要望を踏まえた中で、検討していきたいと考えている。

問 I Tを活用できない高齢の方々に対する対応策の拡充については。

答 高齢者は必ずしもI Tに不慣れであるものとは認識していない。また、行政サービスの中でI T機器を活用しなければ利用できないものは、基本的にはないと考えている。なお、I T機器の普及に対応してシルバー人材センターでは、一般向けパソコンの講習会を行っているほか、文化センターでは自主サークルとしてパソコンらくらくクラブなどが活動を行っているとの問い合わせがある。

問 未来（エンディング）ノートの作成についての施策を進めるべきと考えるが、市の姿勢は。

答 未来（エンディング）ノートの作成についての施策を進めるべきと考えるが、市の姿勢は。

問 未来（エンディング）ノートの作成についての施策を進めるべきと考えるが、市の姿勢は。

答 未来（エンディング）ノートは、高齢者が、万一のことが起こったときのために、伝達すべきさまざまな事柄をノート形式により御自身で書きとめておくものであり、高齢者の皆さんがこれからの人生を安心して生活していくためのツールとしてさまざまなものが市販されている。市ではこうした未来（エンディング）ノートの活用は、個人の死生観に基づくものと考えられることから、現時点では市として作成し配布することは考えていないが、市民の要望に基づき、必要に応じて地域包括支援センターなどの関係機関が、こうした未来（エンディング）ノートの紹介などを行う場合もあると聞いています。引き続き利用者からの問い合わせなどに適切に対応できるようにしていきたい。

問 未来（エンディング）ノートの作成についての施策を進めるべきと考えるが、市の姿勢は。

答 未来（エンディング）ノートの作成についての施策を進めるべきと考えるが、市の姿勢は。

問 未来（エンディング）ノートの作成についての施策を進めるべきと考えるが、市の姿勢は。

答 未来（エンディング）ノートの作成についての施策を進めるべきと考えるが、市の姿勢は。

問 未来（エンディング）ノートの作成についての施策を進めるべきと考えるが、市の姿勢は。

答 未来（エンディング）ノートは、高齢者が、万一のことが起こったときのために、伝達すべきさまざまな事柄をノート形式により御自身で書きとめておくものであり、高齢者の皆さんがこれからの人生を安心して生活していくためのツールとしてさまざまなものが市販されている。市ではこうした未来（エンディング）ノートの活用は、個人の死生観に基づくものと考えられることから、現時点では市として作成し配布することは考えていないが、市民の要望に基づき、必要に応じて地域包括支援センターなどの関係機関が、こうした未来（エンディング）ノートの紹介などを行う場合もあると聞いています。引き続き利用者からの問い合わせなどに適切に対応できるようにしていきたい。

問 未来（エンディング）ノートの作成についての施策を進めるべきと考えるが、市の姿勢は。

答 未来（エンディング）ノートの作成についての施策を進めるべきと考えるが、市の姿勢は。

問 未来（エンディング）ノートの作成についての施策を進めるべきと考えるが、市の姿勢は。

答 未来（エンディング）ノートの作成についての施策を進めるべきと考えるが、市の姿勢は。

問 未来（エンディング）ノートの作成についての施策を進めるべきと考えるが、市の姿勢は。

答 未来（エンディング）ノートは、高齢者が、万一のことが起こったときのために、伝達すべきさまざまな事柄をノート形式により御自身で書きとめておくものであり、高齢者の皆さんがこれからの人生を安心して生活していくためのツールとしてさまざまなものが市販されている。市ではこうした未来（エンディング）ノートの活用は、個人の死生観に基づくものと考えられることから、現時点では市として作成し配布することは考えていないが、市民の要望に基づき、必要に応じて地域包括支援センターなどの関係機関が、こうした未来（エンディング）ノートの紹介などを行う場合もあると聞いています。引き続き利用者からの問い合わせなどに適切に対応できるようにしていきたい。

問 未来（エンディング）ノートの作成についての施策を進めるべきと考えるが、市の姿勢は。

答 未来（エンディング）ノートの作成についての施策を進めるべきと考えるが、市の姿勢は。

問 未来（エンディング）ノートの作成についての施策を進めるべきと考えるが、市の姿勢は。

答 未来（エンディング）ノートの作成についての施策を進めるべきと考えるが、市の姿勢は。

／となっており、防犯対策の視点も含め検討していきたいと考えている。なお、公園の拡大に伴う全面的な改良整備については、検討会の方針に基づき庁内関係部署とも連携し、検討を進めていきたい。（その他、市民サービス向上のための職務型職員の雇用、全ての24時間営業のコンビニエンスストア等へのAED無料貸し出しによる設置、就学前教育プログラム及びカリキュラムなどの活用、内部障がい者・障がい児への支援拡充、京王よみうりランド駅周辺のまちづくり）

ピロリ菌と胃粘膜の萎縮から胃がんリスクを判定するABC検査の実施について



伊藤議員

問 胃がんにはピロリ菌感染が深く関わっており、ピロリ菌感染の有無と胃粘膜萎縮の程度により、胃がんのリスクを判定するABC検査法を導入する自治体が増えている。近隣市では、多摩市が昨年4月から、東大和市は本年4月から実施している。さらに町田市においても、本年10月から実施予定とのこと、周辺自治体でも次々に取り組みを始めている状況のなかで、稲城市における実施に向けた取り組みについて、考えを伺う。

答 胃のABC検査は、採血のみの検査で受診者の負担が少ないというメリットもあるが、現在の厚生労働省のガイドラインなどでは、推奨さ

れていない状況である。引き続き、国・都及び東京25市の動向を注視していきたい。

問 今年の2月にピロリ菌に感染して起こった胃炎の除菌治療に健康保険が適用されている。週刊誌などでは、ピロリ菌除去の胃がん撲滅効果は驚異的と評価されている。先ほどの答弁の中で、厚生労働省のガイドラインなどで推奨されていないとのことだが、なぜ推奨されていないのかを伺う。

答 ピロリ菌と胃がん発症との因果関係は証明されているが、ABC検査は、がん検診としての効果については研究実績がなく、対策型検診として実施を推奨しないとされている。

問 ABC検査の実施の際、市に全額負担を求めているわけではないが、もし実施した場合にどのくらいの費用がかかるのかを伺う。

答 仮に40歳のみを対象とし、受診件数を700件とした場合、単価想定を6000円程度とした場合には、420万円程度の負担になる見込みだが、市としては、費用の問題というよりも、科学的知見に基づいて効果のある検診を行うことが望ましいのではないかとといった観点から、現在これらについて国の動向などを注視している。市民の健康・安全について重視しているという姿勢は決して変わるものではない。（その他、介護支援ボランティア制度、「待機児童ゼロ」第二次稲城市教育振興基本計画策定、子どもアレルギー！アナフィラキシーショックへの市の対応）

熱中症対策について



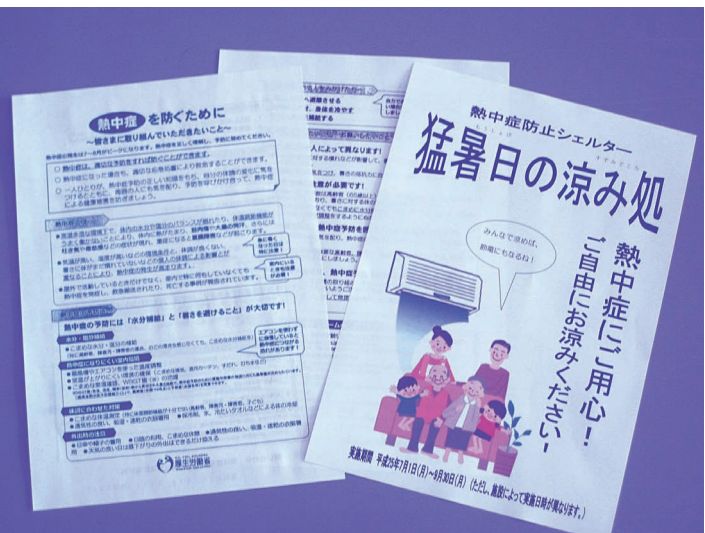
坂田議員

問 昨年と今年の患者数の状況について、どう考えているか。

答 今年は昨年と比較し、現時点においても大幅に増加しているため、市民への熱中症予防の啓発が非常に重要であると考えている。特に、熱中症が疑われる救急搬送者は若年層や高齢者が多い傾向があるため、市ホームページにおいて熱中症に関する注意喚起を行っている。若年層は特に野外での運動の機会も多いことから、小まめな水分補給や休憩時間を確保するなど、学校関係者との連絡の機会を高年齢者へは熱中症予防や「涼み処」に関するパンフレットの

配布などを行っている。どのような対策を講じているのか。

答 例年に増して熱中症の危険が高かったため、熱中症に対する水分補給の仕方のチラシや、南多摩保健所作成のパンフレットなどの配布を行ったほか、市ホームページで熱中症に関する情報発信を行っている。市民からの問い合わせについては、保健師などによる熱中症対策に関する健康相談の対応を行ったところである。また、市内16カ所の公共施設において、今年も熱中症防止シエルト「涼み処」を開設しており、高齢者の方々に対して、要介護認定調査員や地域包括支援センター職員が高齢者宅を訪問する際に、熱中症予防や「涼み処」に関するパンフレット、ネッククーラーや冷却シートの配布を行った。また、ふれあいセンターなどへのパンフレットや予防グッズの来場者への配布のお願いと、地域での見守り



熱中症予防や涼み処に関するパンフレット

への支援を行っている。

問 熱中症が疑われる際の必要な初期対応として、市民に対してどのような保健指導をしているのか。

答 市民から熱中症が疑われるとの相談をいただいた場合には、まず、涼しいところで休ませること、水分が補給できる状況であれば補給すること、体を水でぬらしたり、水や保冷剤を利用して冷やすなどの応急的な対応をお伝えしている。また、症状の改善がない場合には、速やかに医療機関で受診するようお願いしている。（その他、百村のまちづくり、特定外来生物 毒グモ・セアカゴケグモ）

ニュータウン地区の渋滞緩和対策について



つのだ議員

問 総合体育館信号から稲城中央公園信号間の渋滞を緩和するためなのか、稲城中央公園交差点の南北方向の横断歩道の青信号が短いために、南多摩尾根幹線の中央分離帯で歩行者が立ち止まらざるを得ない状況が発生している。交通安全対策について、市の見解は。

答 稲城中央公園交差点の横断歩道については、中央分離帯を挟んで南側と北側の2カ所に横断歩道が設けられている構造になっている。この横断歩道は、中央分離帯部分

中央分離帯において信号待ちをすることもあるが、中央分離帯は、歩道構造となっていないことから、歩行者の交通安全については、確保されていると考えている。同箇所の横断方法については、交通管理者である多摩中央警察署に確認したところ、中央分離帯部分の幅員が広く、1回の信号で渡りきれない構造の横断歩道では、中央分離帯に設けられた歩道で信号待ちをしていた

多くの安全な横断方法であるとの見解である。

問 東京都の南多摩東部建設事務所の副所長に、この状況を確認したところ、今取り組んでいる多摩地域の道路整備方針である、第三次事業化計画の中に多摩市と稲城市は入っていないとのこと、これから計画する第四次事業化計画に入るとのことである。多摩市では、市議会議員全員の賛同を得て、南多摩尾根幹線の整備の早期実現に向けての意見書を東京都へ提出しており、稲城市においては全く認識されていない状況の中、東京都の担当部署にしっかりと訴えていただきたいが、認識は。

答 東京都では、現行の多摩地域における都市計画道路の整備方針第三次事業化計画の期間が平成27年度に終了することから、これにかわる新たな都市計画道路の整備方針を策定することとしている。この方針は、平成28年度から10年間の計画とし、東京都と26市2町による検討会を設置して、今年度から検討を進める予定としている。この計画の優先整備路線に南多摩尾根幹線が位置づけられるよう、東京都に要請していく。（その他、公共施設保全計画の策定、救急医療届出制度のさらなる推進、「言葉の力」の推進）

防災ラジオの導入について



佐脇議員

問 市では防災行政用無線のデジタル化を進める中で、防災ラジオの検討も予定となっている。天候不順、ゲリラ豪雨など、いつどこに災害があっても、おかしな状況では、1日も早い防災行政用無線のデジタル化と防災ラジオの検討が望まれる。市の今後の取り組みは。

答 市では、昭和63年に整備した操作卓の更新及び子局56局の整備を、今年度から3カ年計画によりデジタル化を進めている。防災ラジオは、屋外における受信障害による状況調査は終了しているが、屋内における受信障害が予想されることから、デジタル化

の整備方針第三次事業化計画の期間が平成27年度に終了することから、これにかわる新たな都市計画道路の整備方針を策定することとしている。この方針は、平成28年度から10年間の計画とし、東京都と26市2町による検討会を設置して、今年度から検討を進める予定としている。この計画の優先整備路線に南多摩尾根幹線が位置づけられるよう、東京都に要請していく。（その他、公共施設保全計画の策定、救急医療届出制度のさらなる推進、「言葉の力」の推進）

況を確認したところ、今取り組んでいる多摩地域の道路整備方針である、第三次事業化計画の中に多摩市と稲城市は入っていないとのこと、これから計画する第四次事業化計画に入るとのことである。多摩市では、市議会議員全員の賛同を得て、南多摩尾根幹線の整備の早期実現に向けての意見書を東京都へ提出しており、稲城市においては全く認識されていない状況の中、東京都の担当部署にしっかりと訴えていただきたいが、認識は。

答 東京都では、現行の多摩地域における都市計画道路の整備方針第三次事業化計画の期間が平成27年度に終了することから、これにかわる新たな都市計画道路の整備方針を策定することとしている。この方針は、平成28年度から10年間の計画とし、東京都と26市2町による検討会を設置して、今年度から検討を進める予定としている。この計画の優先整備路線に南多摩尾根幹線が位置づけられるよう、東京都に要請していく。（その他、公共施設保全計画の策定、救急医療届出制度のさらなる推進、「言葉の力」の推進）

問 災害のときには、まずは自分の命を守るといふ部分では、無料で配ってでも防災ラジオを持つていただきたい。市の考えは。

答 補助金等については、これからの検討段階であるが、多くの方に防災ラジオを持っていただくという面では、低



防災ラジオ

価格で購入していただくことを計画したい。

問 神奈川県茅ヶ崎市では、無料の周波数を利用して、全国初の新型防災ラジオを開発した。従来の防災ラジオに比べ、難聴地域や雑音などの課題を解消して、市内全域をカバーできる。茅ヶ崎市では1台9500円の機器を1000台購入し、利用希望者には1台2000円で提供するというところである。

この事例を踏まえて、高齢者を含めて、どなたでも安全のために購入できるようにしていただきたいが、市の認識は。

答 ポケットベルの周波数280メガ帯を使ったものやワンセグの放送帯の周波数を使ったものが開発されており、資料を取り寄せて検討しているところである。低コストで皆様に使っていただけるよう対応したい。

(その他、iバスのアナウンスを子どもさんの声ですること、多摩川の土手をジョギングやウォーキングをしている方々なども利用できる健康器具の設置、空間放射線量測定器の今後の活用方法、稲城なしのすけの今後の活躍を拡大すると共にさらに市民・子ども達に愛され親しまれるようになっていくこと)

小学生の放課後・学校休業日の居場所づくり(児童館・児童クラブ・放課後子ども教室等)について



梶浦議員

問 児童クラブ機能を内包化した新たな放課後子ども教室を全ての小学校に1カ所ずつ(小学校に設置が困難な場合は、既存の児童館などを活用する)、全11カ所設置し、放課後の全日、夏期・冬期、学年末の学校休業日や土曜日も利用できる、定員制ではなく登録制により、希望する小学1年生から6年生までの全ての小学生が利用できる新たな放課後子ども教室施策を実施することについて、市の見解は。

答 放課後子ども教室は、放課後における子どもたちの安心・安全で健やかな成長を促す居場所を提供する事業として行われている。放課後子ども教室の拡充に向け、児童クラブ事業と連携を図りながら、検討を始めたところである。

問 前回の福祉文教委員会の所管事務調査報告書のまとめで、「小学生の新放課後施策の方向性」で提言報告したI. 児童クラブ・放課後子ども教室の課題を踏まえた事業の整理統合、II. 全児童を対象とした「遊び・学び」と「生活」の両立、III. 希望する要特別支援児の受け入れ、IV. 学校施設(校庭・体育館・教室等)の活用、V. 地域連携、市と学校・教育委員会の共同所管についての5項目を踏まえて、全児童を対象として、全小学校ごとに放課後・学校休業日の平日・土曜日などの全日実施をするような放課後子ども教室を拡充する方向で検討を進めているのか。

答 所管事務調査報告書の「小学生の新放課後施策の方向性」にある5項目も踏まえて、検討していきたいと考えている。

問 放課後子ども教室について、「遊び・学び」と「生活」の両立した運営とともに、保護者の就労時間などに配慮した19時までの利用時間の延長、特別支援を必要とする児童の利用希望を全て受け入れられるよう職員を加配するなどの運営を図ることについて、市の見解は。

答 利用時間や特別支援児童などの運営面については、今後の検討課題と認識している。(その他、市内各公共施設の

市立病院の婦人科検診について



渡辺(た)議員

駐車場のさらなる整備・拡充、今年度の普通建設事業等の進捗状況と入札の不落・不調と対策)

問 ワクチン接種も有効な予防手段だが、予防接種にはリスクもあることと、ワクチンだけでは全てを予防することはできないため、定期的な検診はとて重要である。稲城市で行っている、各自に送られてくる婦人科定期検査の種類と内容は。

答 現在、市では40歳以上の女性を対象とした乳がん検診と20歳以上の女性を対象とした子宮がん検診を、2年に1回受診できることを周知している。検診内容については、乳がん検診は、問診、視触診及び乳房のエックス線撮影によるマンモグラフィ検査を実施している。子宮がん検診については、問診、視診、内診及び子宮頸部の細胞診検査を行い、必要に応じて子宮体部の検査も実施している。

問 女性は子どもを産める体になると、婦人科へ行く機会が出てくるが、女性医師の方が相談しやすく、男性医師に受診するのは恥ずかしいなどの声を聞く。婦人科には女性医師の採用が重要であると考えているが、市の認識は。

答 現在、市立病院の産婦人科には9名の医師がおり、

その内1名が女性医師である。医師の採用に当たっては、関連大学病院の医局の人事により派遣していただいている。産婦人科医師について、女性医師の派遣要望も行っているが、関連大学病院の人事上の都合もあることから、必ずしも女性医師の採用に結びつかない現状にある。産婦人科において、女性医師の必要性は認識しており、今後とも関連大学病院に対して、女性医師の派遣要望をしていきたいと考えている。

問 女性医師が常勤している、検診は女性医師が行いますというのをホームページで考えている。

問 女性医師が常勤している、検診は女性医師が行いますというのをホームページで考えている。

問 女性医師が常勤している、検診は女性医師が行いますというのをホームページで考えている。

でPRしている病院もたくさんある。今後、もっと積極的に動いて女性の常勤医師の採用を進めていただきたいがどうか。

答 ただいまの答弁は、あくまで産婦人科の診療の部分の医師のことであり、健診については、健診センターでは全て女性医師で行っている。診療部分での女性医師については、引き続き獲得に努めていく。

問 (その他、ふるさと納税への対応、都議会議員選挙・参議院議員選挙の看板、市庁舎の施設更新、消防団への取り組み)

問 (その他、ふるさと納税への対応、都議会議員選挙・参議院議員選挙の看板、市庁舎の施設更新、消防団への取り組み)

態が発生しないための対策は。また、児童・生徒が下校後に災害が発生した場合の安否確認や安全確保はどのように行うのか。

答 各学校では、広域の情報や地域の被害状況などを把握するために、市のホームページやツイッター、PHSや防災無線などによる情報収集を行い、同時に情報発信もできるような複数の情報手段を整備している。少なくとも中学校区単位では災害時には協議を行い、情報連携・行動連携ができるよう、日ごろのさまざまな場面で指導を重ねている。また、下校時の安否確認については、学校にいる教員や出勤した教員が連絡可能な手段を使ったり、手分けして家庭訪問をしたりして、状況に応じて安否確認を行うこととなる。

問 避難所設営を主導するのは誰か。

答 災害発生時には、避難所設営を主導するのは自主防災組織と考えている。時間帯に限らず、発災時から自主防

問 災害発生時には、避難所設営を主導するのは自主防災組織と考えている。時間帯に限らず、発災時から自主防

災組織に設営・運営を主導していただき、学校教諭・本市職員の到着により、随時運営について調整を図り運営していただくものと考えている。(その他、稲城ふれあいの森の更なる活用、学校支援コンシェルジュの現状と今後の活動方針、稲城市における観光への取り組み)

(その他、稲城ふれあいの森の更なる活用、学校支援コンシェルジュの現状と今後の活動方針、稲城市における観光への取り組み)

iバスの充実に向けて



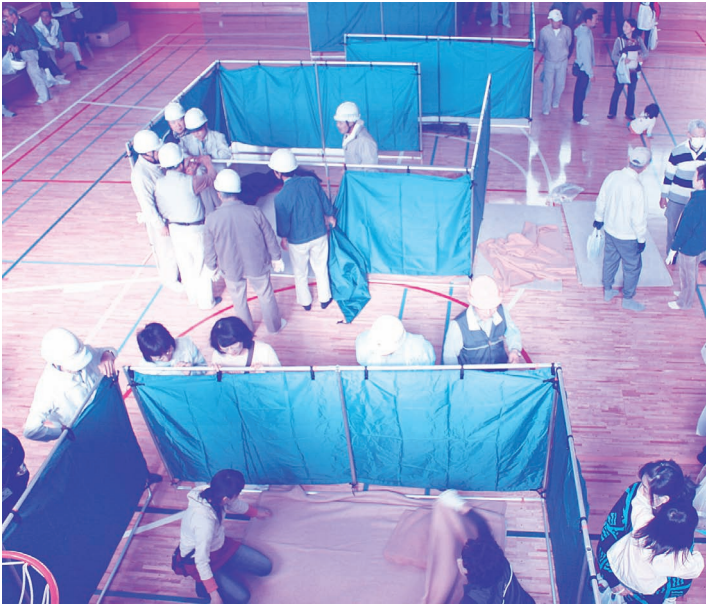
岡田議員

問 地域公共交通検討協議会では、iバスの充実に向けた見直し案が検討されている。iバスの充実は、当初の実施予定からも遅れており、来年当初から実施していくべきであるが、市の考えは。

答 現在、地域公共交通検討協議会では、iバスの運行見直しについて、具体的な方針や、運行路線などについて検討している。今後は、iバスの見直し案を決定した後、

問 iバスの抜本的な充実について、遅れていることへの市の認識は。平成26年度当初からの一部運行ということだが、具体的な内容は。また、いつごろ、どのような形で進めていくのか。

答 南武線の高架化による踏切撤去や駅周辺の整備状況に合わせて、充実していくこととしている。高架切り替えのめどが年内となったことから、その後、駅へのルート整備を行い、来年度当初の一部運行の見直しを行う。駅への暫定乗り入れについて60分一本程度の運行間隔を目指していく。検討協議会の中で、



避難所設営(訓練)風景



“稲城なしのすけ”のイラストつきiバス新車両

の進め方としては、第1段階が来年度当初の一部見直し運行、第2段階では、稲城長沼、南多摩両駅の駅前広場が整備され、バス運行の拠点ができた段階での見直し、第3段階としては、南山東部、上平尾、小田良地区の各区画整理事業が進んだ中での道路整備状況に合わせた新ルートの運行を検討している。

問 駅への乗り入れ間隔について、60分に1本程度を目指すことや、駅前広場の整備に合わせた運行ルートの見直しや、南山東部地区などの区画整理事業の開発の動向も含んで考えているという認識でよいのか。

答 稲城長沼駅・南多摩駅の駅前広場の整備に伴い、路線バスの乗り入れをしてもいい、それを補完する形でiバス運行全体の見直しを考えている。路線バスが走れば、iバスの便数も減らすことができ、その分、交通不便地域への増便という見直しを図れると考えている。

小学生の放課後・学校休業日の居場所づくりについて



渡辺(力)議員

問 所管事務調査報告書では、教育委員会と福祉部が連携して所管するという意見があるが、現在、長峰小学校のみで実施している連携について、事業拡大を検討しているのか。

答 教育委員会と福祉部において、放課後子ども教室の実施に向け、検討を開始したところである。長峰放課後子ども教室は平日2日の実施だが、開催日数の拡大や他校での実施も含め、検討していきたい。

問 今年度・昨年度の2カ年にわたり学童クラブ待機児童特別対策により、学童クラブ待機児童は解消された。来年度は年度途中からの特別対策の実施ではなく、年度当初から学童クラブ待機児童を発生させないための新施策が必要だが、市の考えは。

答 学童クラブの待機児童解消は、重要な課題として認識しているため、現在、市と教育委員会が連携して、放課後の居場所づくりに向けた新たな施策について、検討を進めているところである。引き続き学童クラブ待機児童の解消に努めていく。

問 学童クラブ待機児童の解消のためには、所管事務調査報告書の「小学生の放課後・学校休業日の居場所づくりについて」で提言した「小学生の新放課後施策の方向性」の実現が必要であると考えているが、来年度に向けて提言を踏まえて、どのように取り組むのか。

答 福祉文教委員会の所管事務調査で報告いただいた「小学生の放課後・学校休業日の居場所づくりについて」は、重要な提言であると認識している。これにより、放課後にできる限り小学校の敷地内に児童をとどめ、児童の安全確保を図ることができること、また、放課後における緩やか

な見守りと、学童クラブにおけるしつかりとした見守りを併存させることにより、学童クラブの定員拡大抑制が可能となることや、障害を持った児童の受け入れなど、学童クラブを必要とする児童の受け入れが期待できるものと考えている。今後においては、他市の実施事例などを参考に、その実現に向けて、市と教育委員会が連携し、検討していきたいと考えている。

稲城市立病院の救急医療体制と役割について



遠藤議員

問 稲城市立病院は、二次救急指定病院であり、地域の要請に応える病院と位置づけているが、市民からは「救急外来での受診を断られることが多い」という苦情を聞くことがある。実態は、どのような状況なのか。

答 東京都から二次救急指定病院の指定を受け、内科、外科系、小児科、産婦人科の4科体制で24時間365日、救急外来の受け入れを行っている。しかし、入院中の患者が重篤となり、当直医師がその患者を診ているため、救急外来の対応ができない状態であったり、救急患者の症状により、他の医療機関にお願いしたほうがよいと判断した場合、救急の受け入れを断ることがある。

問 救急外来の受け入れ全体に対して内科の受診率がとても低いために、断られると考える。内科の時間外受診の受け入れ状況は。時間外の救急で、内科受診の患者が多い場合に他科の医師と連携して患者を受け入れているのか。また、受診を断った判断が妥当なのかについて、後で確認しているのか。

答 救急外来は内科受診が多く、受けられる患者は当然8割方が内科系の症状の患者であるが、内科も専門化しており、例えば、呼吸器科の専門医師が当直している時に循環器系の症状で患者が来院した場合、受け入れを断らざるを得ない状況がでてくる。そのようなことから、内科の断りが目立つのではないかと考える。また、他の3科の医師との連携については、できるところは連携している。受診を断ったケースが妥当かについては、翌日、内科部長が確認している。

問 当直内科医の専門以外の救急患者は受けられないという状況では、市民は不安である。地域医療を掲げている病院として、救急医療の充実のため、総合診療医の医師の配置は必要不可欠であると考えているが、市の認識は。

答 救急医療に限らず、総合診療医の医師の必要性は認識している。そのような人材がいれば、積極的に招聘したいと考えている。

ドッグランの整備について



井川議員

問 平成24年第3回定例会で取り上げた折、「整備レベルや管理運営面も含めた中で、検討していく」との答弁があったが、今までの検討内容・経緯を伺う。

答 ドッグランの設置に向けてのこれまでの検討内容と経緯については、整備候補地を選定し、どのような施設を整備すればよいかを検討している。また、管理運営に関しては、どのような手法をとれば、利用される皆様による管理運営が可能かを検討している。

問 今後の取り組みについては、設置に向けて候補地の状況により、どのような施設が必要であり、また可能なのか、さらに検討していきたいと考えている。また、現在利用しているルールを案を検討しているが、ドッグランを設置した際の利用方法については、利用者の意見を伺いながら合わせて検討していきたいと考えている。

問 武蔵野市のドッグランを視察した折に、利用者の手引きや登録・利用の仕方など事細かく書かれているしおりがあった。他市のことも参考にしながら検討してほしい。また、南山東部地区画整理

事業の中で、その一画にできるだけ自然な形を残す奥畑谷戸公園などを設置されるということも聞いているが、そういうところにもドッグランは設置可能ではないかと思うが、市の見解は。

答 検討内容については、都立公園でのドッグランの利用規約を参考に、利用登録制であることや、利用規約、エチケット・マナーなど、利用者同士のルールづくりについて検討している。また現在は、今ある施設を利用したドッグラン設置について、場所の選定や利用方法について検討しているところであり、今回検討しているドッグランがスムーズに運営できるようになった段階で、新たに整備される公園などへの設置の検討が行われるものと考えている。

問 今後の取り組みについては、設置に向けて候補地の状況により、どのような施設が必要であり、また可能なのか、さらに検討していきたいと考えている。また、現在利用しているルールを案を検討しているが、ドッグランを設置した際の利用方法については、利用者の意見を伺いながら合わせて検討していきたいと考えている。

問 今年度は連日の猛暑により、熱中症で救急搬送された方々が急増した。来年度以降も異常気象の影響で今年のような猛暑も増えるのではないかと心配しており、行政による対策だけではなく、地域住民

異常気象について



岩佐議員

同士の日々の見守りや支え合いの中で声をかけ合い、お互いに気を付け合っていくことも大切と考える。地域コミュニティによる緩やかな見守りの中で注意喚起し合えるような仕組みを普及していくことが必要と考えるが、市の見解は。

問 今年度は猛暑のほかに、異常気象のせいでも、大雨による洪水や竜巻、また落雷などの被害が全国でも多くあったわけだが、稲城市の今夏の異常気象による被害を伺う。

答 大雨や落雷などの被害状況は、8月11日に矢野口地区で落雷による家電製品の故障、多摩川衛生組合で焼却施設の機器類が停止し、焼却炉が自動停止、京王線でも15時頃から5時間ほど電車が不通となり、翌12日には、18時30分から19時30分の1時間に53.

5mmの降雨があり、押立地区・東長沼地区で道路冠水、東長沼地区では駐車場への雨水の流入、矢野口地区では落雷による家電製品の故障、矢野口地区・東長沼地区の街灯3基が点灯できないなどの被害があった。

問 電車の不通や道路の通行止め、またその再開など、災害の影響を受けた交通機関情報などを災害メールで、配信していくべきと考えるが、市の見解は。

答 市民の通勤・生活に影響が生じる交通機関の被害などについては、災害メールを活用して配信することについては、まだ検討段階であり、情報の収集というところに問題はあらかと考えている。市民に影響があるものについては、なるべく情報として提供していきたいと検討している。

問 投票率を上げる取り組み、稲城市環境美化市民運動、駐車場有料化と周りの施設の利用状況、稲城第五中学校の特別支援学級、南多摩駅・新改札口)

また、南多摩駅・新改札口)



大雨等の影響で増水した用水路

平成25年第2回臨時会での審議結果（平成25年7月31日）

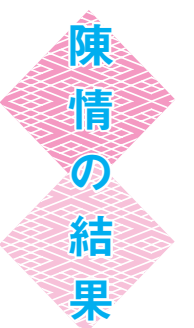
Table with columns for議員名, 議案等の名称, 議決結果, and voting counts for various parties (New Government, Komei Party, etc.) and a total of 21 votes.

平成25年第3回定例会での審議結果（平成25年9月2日～10月2日）

Large table with columns for議員名, 議案等の名称, 議決結果, and voting counts for various parties and a total of 21 votes across multiple items.

〈稲城市議会議員 条例定数22人 現員22人〉

可=可決 否=否決 同=同意 認=認定 〇=賛成 ×=反対 議=議長 欠=欠席



不採択

「原発再稼働に反対する意見書の提出」を求める陳情 ○老人福祉館の運営に関する陳情

会議録の検索と閲覧ができます

インターネットの稲城市議会ホームページでは、平成2年以降の本会議と平成20年4月以降の各委員会の会議録の検索と閲覧ができますのでご利用ください。

稲城市のホームページの「稲城市議会」 「会議録の検索と閲覧」 を検索し、ご覧ください。

または、

ホームページアドレス http://asp.db-search.com/inagi-c/

議員の定数 について あなたの意見を

議員定数調査特別委員会では、市議会議員の定数について、広く市民の意見を聴く会を1月下旬に開催いたしますので、ぜひご参加ください。 なお、日時等、詳細につきましては、年明けの市ホームページ及び1月1日号の広報いなぎでお知らせする予定です。